

# 事業報告書

平成 17 年度

自 平成 17 年 4 月 1 日  
至 平成 18 年 3 月 31 日



公立大学法人  
北九州市立大学

# 目 次

## 第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	2
4	資本金の状況	2
5	役員の状況	2
6	職員の状況	4
7	学部等の構成	4
8	学生の状況	4
9	設立の根拠となる法律名	4
10	設立団体	5
11	沿革	5
12	経営審議会・教育研究審議会	7

## 第2 事業の実施状況

I	平成17年度実施項目	8
1	大学運営	8
2	教育	11
3	研究	13
4	社会貢献	15
II	予算、収支計画及び資金計画	18
1	予算	18
2	収支計画	19
3	資金計画	20
III	短期借入金の限度額	21
IV	重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画	21
V	剰余金の使途	21

# 第 1 公立大学法人北九州市立大学の概要

## 1 目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

### 基本的な目標

#### 1 教育

質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。

#### 2 研究

先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。

#### 3 社会貢献

地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応えて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

#### 4 組織運営

迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

## 2 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

### 3 事務所等の所在地

- ① 北方キャンパス：北九州市小倉南区北方四丁目2番1号  
外国語学部・経済学部・文学部・法学部・経営学研究科・外国語学研究科・法学研究科・  
経済学研究科・人間文化研究科・社会システム研究科・北九州産業社会研究所・  
国際教育交流センター・学術情報総合センター
- ② ひびきのキャンパス：北九州市若松区ひびきの1番1号  
国際環境工学部・国際環境工学研究科

### 4 資本金の状況

16,636,700,000 円（全額北九州市出資）

### 5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」と言う。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員の任期は、定款第14条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	阿南 惟正	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 6 年 新日本製鐵(株)代表取締役 副社長 平成 7 年 太平工業(株)代表取締役 社長 平成 11 年 太平工業(株)代表取締役 会長 平成 13 年 (財)北九州産業学術推進機構 副理事長
副理事長 (学長)	矢田 俊文	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 54 年 法政大学経済学部教授 昭和 57 年 九州大学経済学部教授 平成 9 年 九州大学副学長 平成 14 年 九州大学経済学研究院長

理事 (非常勤)	重瀨 雅敏	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 6 年 東陶機器(株)代表取締役 副社長 平成 10 年 東陶機器(株)代表取締役 社長 平成 15 年 東陶機器(株)代表取締役 会長 平成 16 年 北九州商工会議所会頭
理事 (非常勤)	出口 隆	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 5 年 北九州市助役 平成 9 年 (財)北九州都市協会会長 平成 10 年 学校法人九州国際大学理事 平成 13 年 学校法人真颯館理事長
理事 (副学長)	棚次 奎介	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 1 年 北九州大学商学部教授 平成 8 年 北九州大学経営学研究科長 平成 10 年 北九州大学経済学部長 平成 14 年 北九州市立大学副学長
理事 (副学長)	国武 豊喜	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 49 年 九州大学工学部教授 平成 4 年 九州大学工学部長 平成 11 年 北九州大学教授 平成 13 年 北九州市立大学国際環境 工学部教授 北九州市立大学副学長
理事 (事務局長)	羽田野 隆士	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 7 年 東陶機器(株)東京人事部長 平成 9 年 東陶機器(株)総務部長 平成 15 年 東陶機器(株)常務執行役員 総務部長 平成 16 年 東陶機器(株)総務顧問
監事 (非常勤)	奥 鶴雄	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	昭和 62 年 日本公認会計士協会 常務理事 平成 4 年 日本公認会計士協会副会長 平成 7 年 日本公認会計士協会相談役 平成 9 年 北九州市監査委員
監事 (非常勤)	清原 雅彦	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	昭和 62 年 日本弁護士連合会理事 福岡県弁護士会副会長 平成 3 年 北九州市人事委員会委員 平成 7 年 九州弁護士連合会理事長 平成 15 年 福岡県教育委員会委員

(注) 平成 18 年 4 月 1 日付けをもって、理事 棚次奎介の後任として、晴山英夫(副学長)が就任しております。

## 6 職員の状況（平成17年5月1日現在）

教員	245	名
職員	113	名
合計	358	名

## 7 学部等の構成

学部	外国語学部 経済学部 文学部 法学部 国際環境工学部
大学院	経営学研究科 外国語学研究科 法学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 国際環境工学研究科 社会システム研究科
附属施設	北九州産業社会研究所 国際教育交流センター 学術情報総合センター

## 8 学生の状況

総学生数	6,804	名
学部	6,474	名
大学院		
修士課程	125	名
博士（前期）課程	135	名
博士（後期）課程	70	名

## 9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

## 10 設立団体

北九州市

## 11 沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない昭和 21 年 7 月に「小倉市立外事専門学校」として設立された。昭和 25 年に「北九州外国語大学」へ昇格し、昭和 28 年には、それまでの外国語学部のための単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、昭和 41 年に「文学部」、昭和 48 年に「法学部」を開設するとともに、昭和 56 年から平成 12 年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の 5 研究科を相次いで開設し、4 学部 5 研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

さらに、平成 13 年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、平成 14 年には博士後期課程のみの「社会システム研究科」、平成 15 年には「国際環境工学研究科」（博士前期課程・後期課程）を設置し、5 学部 12 学科 7 研究科を擁する全国の公立大学のなかでも有力大学の一つとして現在に至っている。

昭和 21 年（1946）7 月	小倉外事専門学校創立
昭和 25 年（1950）4 月	北九州外国語大学（外国語学部）へ昇格
昭和 26 年（1951）4 月	北九州外国語大学短期大学部併設
昭和 28 年（1953）4 月	北九州大学と改称、商学部商学科開設
昭和 29 年（1954）6 月	小倉外事専門学校廃止
昭和 32 年（1957）4 月	北九州大学外国語学部第 2 部開設
昭和 34 年（1959）4 月	北九州産業社会研究所附置
昭和 35 年（1960）6 月	北九州大学短期大学部廃止
昭和 38 年（1963）2 月	設置者変更（旧小倉市から北九州市へ）
昭和 40 年（1965）4 月	商学部経営学科開設
昭和 41 年（1966）4 月	商学部経済学科開設
	商学部商学科学生募集停止 文学部国文学科・英文学科開設
昭和 48 年（1973）4 月	法学部法律学科・政治学科開設
	商学部商学科廃止
昭和 56 年（1981）4 月	大学院経営学研究科（経営学専攻）開設

昭和 58 年（1983）4 月	大学院外国語学研究科（英米言語文化専攻・中国言語文化専攻）開設
昭和 59 年（1984）4 月	大学院法学研究科（法律学専攻）開設
昭和 60 年（1985）4 月	外国語学部米英学科を英米学科に改称
昭和 63 年（1988）4 月	法学部第 2 部開設
平成元年（1989）4 月	大学院経済学研究科（経済学専攻）開設
平成 2 年（1990）4 月	日本語教育センター開設
平成 5 年（1993）4 月	学部・学科再編
平成 7 年（1995）4 月	本館開館
平成 8 年（1996）4 月	情報処理教育センター開設
平成 12 年（2000）4 月	昼夜開講制を実施 大学院人間文化研究科（人間文化専攻）開設 法学部行政学科を政策科学科に改組
平成 13 年（2001）4 月	北九州市立大学に改称 国際環境工学部開設 国際教育交流センター開設（日本語教育センター廃止）
平成 14 年（2002）4 月	大学院博士後期課程社会システム研究科（地域社会システム専攻）開設
平成 15 年（2003）4 月	大学院国際環境工学研究科博士前期課程（修士）・博士後期課程同時開設
平成 16 年（2004）4 月	学術情報総合センター開設（付属図書館・情報処理教育センターを統合）
平成 17 年（2005）4 月	公立大学法人に移行



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

## 12 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
阿南 惟正	理事長
矢田 俊文	副理事長（学長）
重渕 雅敏	理事（北九州商工会議所 会頭）
出口 隆	理事（(財)北九州都市協会 会長）
棚次 奎介	理事（副学長）
国武 豊喜	理事（副学長）
羽田野 隆士	理事（事務局長）
明石 博義	西日本鉄道(株) 取締役会長
稲積 謙次郎	テレビ西日本 客員解説委員
小島 通代	聖隷クリストファー大学看護学部 教授
下村 輝夫	国立大学法人九州工業大学 学長
高橋 孝司	安川情報システム(株) 顧問
富浦 梓	国立大学法人東京工業大学 監事
中津井 泉	(株)リクルート 「カレッジマネジメント」編集長

○教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
矢田 俊文	学長
棚次 奎介	副学長
国武 豊喜	副学長
羽田野 隆士	事務局長
乗口 眞一郎	外国語学部長
齋藤 貞之	経済学部長
近藤 倫明	文学部長
小野 憲昭	法学部長
高橋 進一	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
谷村 秀彦	社会システム研究科長
迎 由理男	全学教務主事
赤塚 正幸	学生部長
山崎 克明	北九州産業社会研究所長
山崎 勇治	国際教育交流センター所長

## 第2 事業の実施状況

### I 平成 17 年度実施項目

#### 1 大学運営

##### 【組織運営】

- 経営及び教育研究に関する重要事項を審議する機関として、「役員会」（9 回開催）、「経営審議会」（6 回開催）、「教育研究審議会」（26 回開催）を設置した。
- 理事長・学長等で構成する「執行部会議」（42 回開催）を設置し、迅速な意思決定と情報の共有化を図った。原則的に毎週火曜日に開催し、両審議会の審議事項に関する事前調整やその他の管理運営事項について協議を行った。
- 運営体制の更なる充実強化を図るため、平成 18 年 4 月に「入試センター」「基盤教育センター」「キャリアセンター」「地域貢献室」「評価室」等、全学的な組織の再編・新設を行うことを決定し、あわせて各センターや室の長等に 40 歳代の中堅教員を登用し、機動的な大学運営を実現することとした。
- 理事長が本学における産学官連携を推進するため、民間企業や関係団体との積極的な交流を行う一方、学長は、先行して法人化を実施した大学として、公立大学協会の法人化特別委員会の委員に就任するとともに、公立大学協会主催の法人化セミナー等で本学における法人化の事例の紹介、法人化を契機とした大学改革の取り組みについての講演等多くの学外活動を行った。
- 中期計画等の計画立案、地域連携、大学広報等重点事項を実施する「経営企画室」を設置した。
- 中期計画を実行する上で、カリキュラム、キャリア支援等の諸課題等を教員と職員が一体となり具体的な検討や調整を行うため、「経営企画室ワーキング会議」（18 回開催）を設置した。
- 中期計画推進を踏まえた各種委員会の統廃合及び新規設置を実施し、平成 17 年 5 月には、既存の 6 委員会を廃止、2 委員会を統合、新規に 8 委員会を設置した。さらに、中期計画に関する学内における検討を踏まえて、基盤教育センター設置準備委員会等 5 委員会を新設し、中期計画の実現に向けた検討を進めるとともに、平成 18 年度の委員会体制についても検討を行い、基盤教育センター会議、入試センター会議、キャリアセンター会議等の設置を決定した。
- 副学長、学部長等の選考方法の改正を行った。特に、これまで学部内の選挙により選出されてきた学部長については、学部から選出された 2 名の候補者の中から、教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。また、学科長については、学部長の推薦をもとに教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。
- 規程の制定・改廃、教員人事、教育課程等、全学的な教育研究に関する重要事項は、教育研究審議会において審議する一方、各学部には学部教員の代表数名からなる「常任委員会」を設置し、定例的な案件等については「常任委員会」で審議することとした。
- 大学評価に関する各種事項を所管する「大学評価委員会」を設置した。

- 大学評価及び教員評価を所管する「評価室」の平成 18 年 4 月設置を決定した。
- 大学のホームページにおいて、カリキュラムや教員情報、取得可能な資格等、学部・研究科に関する情報や教員の研究活動に関する情報、就職情報、公開講座等の生涯学習に関する情報、あるいは、平成 16 年度に文部科学省に採択された国際環境工学部の「現代的な教育ニーズ取組支援プログラム」の取組状況等を掲載するとともに、中期計画・年度計画や役員会・経営審議会・教育研究審議会の議事要録、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。
- 法人化後の大学運営の根幹をなす、通則、組織運営、処務、人事給与、財務会計、学務等の規程を整備した。

#### 【人事制度】

- これまで各学部等が独自に行ってきた教員評価について、北方キャンパス統一の「教員評価制度」を導入した。
- 上記の「教員評価制度」を活用し、評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を取り入れた。
- 教員の昇任及び新規教員採用に関しては、教育研究審議会の所管事項とし、教育研究審議会の下に昇任・採用のための「選考委員会」を設置し、具体的な選考作業を実施した後、教育研究審議会の審議を経て、学長が昇任・採用を決定することとした。
- 平成 18 年 4 月昇任人事を機に、教員評価の結果を活用する新たな教授昇任候補者選出基準を定め、平成 17 年度教員評価結果及び博士号の取得を加味した教授昇任人事を行い、より透明性・客観性の高い昇任制度へ改善した。
- 教員人事の柔軟性の確保のため、教授半数制の見直しを行い、専任教員のうち教授の割合を 2 分の 1 から最大 3 分の 2 へ変更した。（見直し後（平成 17 年 10 月以降）の昇任：教授昇任 16 名・助教授昇任 6 名）
- ①(財)北九州都市協会の研究部門移管による都市政策研究所の設置、②北九州市のアクア研究センター移管による新たな技術開発センター群の設置、③キャリアセンターの設置や語学教師制度の見直しを実施することを踏まえ、平成 18 年度の教員数を見直し、増員（合計 12 名）することを決定した。
- 多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため、社会システム研究科等の適正なポストへ「教員再任用制度」を導入した。
- 高度な知識や教育研究に関する優れた人材を確保するため、「特任教員・特任研究員制度」を導入した。
- 全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、語学教師制度を見直し「異文化言語教育担当教員制度」を導入した。
- 教員の学外における活動を促進するため、兼業に関する基準を緩和した。
- 法人化を契機に、事務局長をトップとした事務局組織への一元化を図り、簡素・効率的な事務体制を構築するとともに、各事務組織が担う入試・広報・就職・経営等の担当分野がより明確となるよう事務分担の再編成を行った。
- セクシュアルハラスメント防止研修や人権問題職場研修、また、財務担当職員に対する企業会計に関する研修等を実施するとともに、北九州市の研修制度を利用して、派遣職員

に対する研修を行い、事務職員の資質向上を図った。

- 法人化後の新たな人事・給与制度に対応した「人事・給与システム」を導入した。

#### 【財務運営】

- 大学運営の基礎的部分である授業料等を含めた自主財源確保のあり方や、大学運営にかかる経営資源の効率的投入手法について総合的に検討する「自主財源検討委員会」を設置した。
- 新たに整備した財務会計規程に基づく複数年契約の導入や契約手法の見直しによる運営経費の削減（効果額：年間約 15,000 千円）を図った。
- 北方キャンパス本館等の施設改修に ESCO（Energy Service Company）事業の導入を行うことにより、約 129,000 千円の施設改修費を削減予定の光熱水費及び(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの補助金により賄うこととした。その結果、施設整備の経費を負担することなく施設改修の実施が可能となり、同時に省エネ効果により毎年度の光熱水費の削減も見込まれる。
- 外部研究資金の積極的な獲得に努めた結果、総額約 462,000 千円を確保し、前年度比約 32%の増となった。
- 企業会計原則や地方独立行政法人会計基準に対応した「財務会計システム」を導入した。
- 大学施設の適切な管理、計画的な整備について検討を行う「施設整備検討委員会」を設置した。

#### 【広報】

- 大学全体の広報・広聴機能強化のため「広報センター」を設置した。
- 全学的な広報体制の整備、情報発信・収集機能の強化を目指して「北九州市立大学広報活動方針」を策定した。
- 審議会等大学の運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した学内広報誌「学報」（季刊）を創刊した。

#### 【危機管理】

- 学内における火災・地震の発生、急病人、不審者に対する応急対応を定めた「緊急時の対応手順」を作成し、学生・教職員への周知を図った。

#### 【施設整備】

- 各キャンパスにおいて、以下のような施設整備を行った。

##### 北方キャンパス

- ①第1グラウンドの防球ネット設置
- ②2号館エレベーターの改修
- ③本館及び1号館へのプロジェクター等視聴覚設備の設置及び改修(6教室・1会議室)
- ④体育館の床面・放送設備の改修
- ⑤中庭のインターロッキング床等の改修及び屋外卓の設置
- ⑥4号館玄関の自動ドア化
- ⑦北方キャンパスのモニュメント周辺への花壇整備

⑧本館トイレへのウォシュレットの試験設置

ひびきのキャンパス

- ①特殊実験等での実験廃材を一元管理するための廃棄物倉庫の整備
- ②大講義室のプロジェクターの更新
- ③各種実験機器の設置
- ④学生用駐輪場の増設
- ⑤本館入り口への風除室の設置
- ⑥本館等へのウォシュレットの試験設置
- ⑦実験機材等の保護のための空調機設置



本館玄関前「花壇」

## 2 教育

### 【教育研究組織・体制の整備】

- 学部学科・大学院の再編について検討を行う「学部学科等再編委員会」を設置するとともに、学部学科等と大学院それぞれについて詳細を検討する「学部学科等再編小委員会」「大学院再編分科会」を設置した。
- 全学共通の教養教育、語学教育、情報教育を担う「基盤教育センター」の平成 18 年 4 月の設置を決定した。

### 【教育内容・方法の改善】

- 語学教育、情報処理教育の充実を図るため「基盤教育センター設置準備委員会」を設置し、センター運営やカリキュラム編成等について検討した。
- 外国語習得を支援するため国際交流協定校への短期語学研修（4 大学、59 名）、交換留学（6 大学 16 名）を実施した。
- 情報処理教室のパソコンの更新（本館 D601 教室：65 台）を行うとともに、パソコン（38 台）を備えた自習室の平成 18 年 4 月の設置を決定した。
- 学術研究・教育図書約 11,000 冊及び新規に電子ジャーナル 1 及びデータベース 2 を導入し、学術情報総合センターの充実を図った。
- 教育内容の改善及び教員評価への活用を目的として、全学的な授業アンケートを実施した。
- 全学的に FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に実施するため、平

成 18 年 4 月の「FD 委員会」設置を決定した。

- 学生の修学意欲向上を図るため、「オフィスアワー制度」の平成 18 年度実施を決定した。
- 情報処理関連科目において、「SA（スチューデント・アシスタント）制度」を平成 18 年度に一部実施することを決定した。
- 北方キャンパスにおいても、「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」を平成 18 年度に試行的に導入することを決定した。

#### 【入試、就職、学生支援】

- 入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行う「入試センター」の平成 18 年 4 月設置を決定した。
- 志願者確保のため、オープンキャンパス（参加者：約 3,400 名）、進路指導者懇談会（参加者：179 校、約 230 名）、高校への出張講義（派遣校数：40 校）、高大連携プログラム（参加者：14 校、約 250 名）、進学説明会への参加（参加箇所数：28 箇所）、高校生及び保護者等による大学訪問への対応（対応学校数：25 校、約 930 名）、鹿児島ガイダンス（参加者約 90 名）等を実施した。



「平成 17 年度オープンキャンパス」

- 学生のメンタルケアの充実を図るため学生相談員（臨床心理士）及び非常勤精神科医師を配置するとともに、常勤の保健師（相談担当主幹）の平成 18 年 4 月の配置を決定し、メンタルケアに関する相談システムを構築した。
- ボランティア系サークルとのボランティア活動に関する意見交換及び研修会への参加、平成 17 年度の豪雪災害時の「雪かきボランティア活動」の支援等、学生のボランティア活動への支援を実施した。
- 学生の学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を上げた学生を表彰する「学生表彰制度」を導入し、平成 18 年 3 月に第 1 回の表彰式を開催した。第 1 回目の表彰には、サークル活動を中心に 3 団体 1 個人の表彰を行った。
- 学生の要望に応えるため、昼休み時間の事務窓口の開放、学年暦の改善等を実施するとともに、学生の要望が高いパソコンを備えた自習室の平成 18 年度の設置を決定した。

- 体系的なキャリア教育・キャリア支援を実施、強化するため「キャリアセンター」の平成 18 年 4 月の設置、及び就職に関する豊富なノウハウを有する民間の実務教員の配置を決定した。

#### 【社会人教育の推進】

- 地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため「専門職大学院（ビジネススクール）」の平成 19 年 4 月開設を決定し、「ビジネススクール設置準備委員会」を設置した。
- ロースクールについては、新司法試験の結果や先行ロースクールの状況等を踏まえて改めて検討することとした。
- MOT については、単独設置は見送りビジネススクールにおいて、関連する科目群等を設けることにより部分的実現を検討することとした。
- 市民の生涯学習ニーズに応えるため公開講座（5 講座、受講者 620 名）、コミュニティコース（受講者 9 名、そのうち 1 名は修了後に本学大学院へ進学）、科目等履修制度（履修生 77 名）を実施した。
- 再就職のために職業能力開発を必要とする求職者に対応するため、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、経営管理コース（北方キャンパス）、住空間環境管理ビジネスコース（ひびきのキャンパス）の 2 コース（訓練生 15 名）を開講した。

### 3 研究

#### 【研究体制の構築、重点的な研究推進】

- 北方キャンパスにおける実践的・応用的研究の推進、重点的研究分野及び国際水準の研究拠点の形成に向けて、「特別研究推進費」の戦略的活用が可能となるよう制度改正を行い、平成 18 年度においては、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の 4 分野に研究費を重点配分するとともに、若手研究者支援枠を新設することとした。
- 「技術開発センター群」構想を推進するため、「環境技術研究センター」「集積システム設計環境研究センター」「地域エネルギー環境開発センター」を設置するとともに、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市環境局の研究部門である「アクア研究センター」を本学へ移管し、平成 18 年 4 月に「技術開発センター群」として設置することを決定した。
- 新たな教員評価制度により、評価結果を研究費の配分に反映させることとし、これまでの一律の定額配分方式を評価結果に応じた傾斜配分方式への変更を図った。
- 多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため、社会システム研究科等の適正なポストへ「教員再任用制度」を導入した。
- 高度な知識や教育研究に関する優れた人材を確保するため、「特任教員・特任研究員制度」を導入した。
- 教員研究費の弾力的な執行方法への見直しを行った。
  - ①研究費のうち旅費の執行限度額を 18 万円から 30 万円へ引き上げた。
  - ②教員が所属する学会の年会費への支出について、一人あたり 3 学会まで支出可能とした。

- ③研究図書購入における教員の立替払い、及びインターネットによる購入を可能とした。
- 研究者相互の知的交流と新たなネットワークの構築を目指して研究交流会「北方サロン」の平成18年度の設置を決定した。
- 北九州市から移管された「アクア研究センター」を「技術開発センター群」として設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新専攻（またはコース）を平成19年度を目途に開設することを決定した。
- アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と連携し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置した。
- 北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、平成18年4月に(財)北九州都市協会の研究部門を本学へ移管するとともに、「北九州産業社会研究所」を発展的に拡充した「都市政策研究所」を設置することを決定した。

#### 【産学官連携・地域還元の推進】

- 本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に権利化・活用し、公平で透明な管理運用を行うために、知的財産の管理・運用に関する指針として「知的財産ポリシー」を整備した。
- 産学連携の重要な取組である外部研究費の受け入れ・研究実施について積極的に取り組み、これらの研究成果について、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州 TLO や共同研究先を通じて、特許出願（平成17年度末総出願件数：27件、発明件数：30件）や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。
- 学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、ひびきのキャンパスの「計測・分析センター」「加工センター」を学術研究都市内に所在する教育研究機関等に開放した。
- 「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」に基づき、学術研究都市内の各大学・研究機関等との研究を推進し、本学は、①「アプリケーション SoC」分野における「アナログ・デジタル混載 LSI 設計環境に関する研究」、②検出センサーのマイクロ化などに取り組む「環境マイクロセンシング」に関する研究、③3Dモデルの圧縮及び簡略化手法の開発を目指す「超リアルメディア空間システム」に関する研究、④生体の変化を捉えるセンサーや医薬分野で活用される細胞配列技術などに取り組む「健康システム」に関する研究、において参画し、本年度末までに特許出願に至った案件が21件に上っている。
- 北九州産業社会研究所において、「産業経済研究」「社会福祉研究」「関門地域共同研究」の3分野について研究を推進した。

##### 「産業経済研究」

産業の構造的問題の解明と再生に向けた方策について、新産業創出や中小企業問題、国際化等の視点から調査研究を実施し、平成17年度は「地域金融機関による中小企業自立への金融支援システムのあり方」について調査研究を行った。

##### 「社会福祉研究」

超少子高齢化の進行に対応するため、地域づくりについて、市民センター等を核とした地域コミュニティの再構築や介護保険等の地域福祉サービス等の視点から調査研究

を実施し、あわせて地域づくりの各論としてのホームレス問題について調査研究を実施した。

#### 「関門地域共同研究」

関門地域における各種ネットワークなどの社会関係資本がどのように形成・蓄積され、変容してきているかについて実態に即して調査研究を実施し、特に関門地域の自治制度のあり方について検討を行った。

- 平成 18 年 4 月に新たに設置する「都市政策研究所」に地域連携コーディネーターを採用・配置することを決定した。「都市政策研究所」では、専任所員だけでなく、プロジェクトテーマに応じて、学部・研究科等に所属する教員も研究活動に参加することとしており、本学の総合大学としての知的総合力を活かして、地域問題についての調査研究や官公庁、企業及び民間団体等の委託による調査研究を実施することとしている。

## 4 社会貢献

### 【大学間連携の推進】

- 大学が持つ資源を生かし連携しあうことにより、運営効率化を図るとともに教育研究水準の充実や高度化を図ることを目的に、北九州市内 4 大学（北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）による学長会議を設置した。
- 上記の 4 大学による各大学の専門分野を活かした市民向け公開講座「4 大学スクラム講座」を実施した。（参加者：約 140 名）
- 北九州学術研究都市に設置された大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活発化と高度化を目的に、学術研究都市内の 3 大学院（北九州市立大学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科）により、国・公・私立大学院間では九州初となる「単位互換制度」を開始した。平成 17 年度は、3 大学院で合計 103 名の学生がこの制度を利用した。

### 【地域社会との連携】

- 地域貢献及び地域連携に資するため、「地域貢献室」の平成 18 年 4 月設置を決定した。
- 高校生が大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験する「高大連携プログラム ～2005 夏 サマースクール～」を開催した。（参加者：14 校、約 250 名）



「2005 夏 サマースクール」

- 再就職のために職業能力開発を必要とする求職者に対応するため、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、経営管理コース（北方キャンパス）、住空間環境管理ビジネスコース（ひびきのキャンパス）の2コース（訓練生 15 名）を開講した。

「経営管理コース」

実務経験のあるビジネスマンが、さらに視野を広げ、分析力のある問題解決型リーダーシップを体得することを目的に、経営学研究科の研究科目及び実務中心の集中講義、経営ゼミナールを実施した。

「住空間環境管理ビジネスコース」

住空間環境ビジネスや建築環境マネジメントに関連した職業能力に必要な知識や技術の習得を目的に、ビルや住宅の維持管理、性能評価・診断、リフォーム等に関連した諸技術を学んだ。

- 経済学部における経営相談等を継続的に実施するとともに、「中小企業マネジメントスクール」の開催や北九州産業社会研究所において「北九州地域金融支援システム研究会」を開催したほか、国際環境工学部において「MOTセミナー」を開催した。
- 文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択事業である「地域密着型環境教育プログラム」において、本学学生の研究成果を環境教育の教材として活用してもらうと同時に、中学校・高校との連携を深め、環境教育を支援していくことを目的として、北九州市内の中学校・高校に平成 15 年度、平成 16 年度の環境問題事例研究報告書CDの配布を行った。
- 子育てボランティア団体「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」及び「NPO法人子育て・親育ちエンパワメントセンター」と連携協定を結び、モデル事業（事業名「コラボラキャンパスネットワーク」：子育てをテーマとしたワークショップの開催、乳幼児・高齢者・学生など多世代間交流の促進など）を実施し、この事業を通じて本学教員とNPO等スタッフの相互派遣・交流を図るとともに、多世代間交流、ボランティア・NPO活動等を通じた学生教育に取り組んだ。



「コラボラキャンパスネットワーク」

- 福岡県西方沖地震後に、市民の安全を守るため、北九州市と連携しながら市全域の学童通学路を中心とした既存ブロック塀等の点検調査を行った。

### 【国際交流の推進】

- 全学で 239 名の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で、16 名の交換留学生の派遣・受入を行った。
- 留学生に対する経済的な支援として、留学生の約 92%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、約 48%の留学生が奨学金を受給している。あわせて、本学関係団体とも連携し、同窓会による奨学金支給等を実施している。
- 本学との国際交流協定校が長期休業期間中に開催する語学研修プログラムへ、59 名の学生を短期語学研修生として派遣した。
- 教員の海外派遣や海外からの受け入れについて、交換教員としてオールド・ドミニオン大学及び大連外国語学院との間で各 1 名の教員の派遣、受け入れを実施した。
- クランフィールド大学（イギリス）と学術交流及び学生交流に関する交流協定を締結した。
- （独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業採択を受け、「タイ国における ECO ディーゼル燃料油の開発」をタイのチェラロンコーン大学と共同して実施した。
- 国際教育交流センターにおいて、市内外在住外国人向け日本語入門講座を実施するとともに、本学の留学生が、「わっしょい百万夏祭り」や「まつりみなみ」等の各種イベントに参加し、地域ボランティア団体や小中高等学校、公民館との交流を行った。
- 本学留学生を支援する市民団体である「フォーラムこくら南」や「ボランティアひびきの」や NPO 法人「学研都市留学生支援ネットワーク（FORSNET）」等と連携し、新入留学生を歓迎する「歓迎会」、卒業する留学生を祝う「卒業を祝う会」などを開催した。



## Ⅱ 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
収 入			
運営費交付金	2,383	2,383	0
自己収入	3,725	3,896	171
うち授業料等収入	3,664	3,777	113
その他	61	119	58
受託研究等収入	545	428	△ 117
うち外部研究資金	501	396	△ 105
その他	44	32	△ 12
施設整備補助金	160	145	△ 15
計	6,813	6,851	38
支 出			
業務費	6,060	5,850	△ 210
うち教育研究活動経費	4,207	4,099	△ 108
管理運営経費	1,853	1,751	△ 102
受託研究等経費	544	351	△ 193
うち外部研究資金	501	319	△ 182
その他	43	31	△ 12
施設・設備整備費	209	194	△ 15
計	6,813	6,395	△ 418

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

### 2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
人件費（退職手当は除く）	3,895	3,726	△ 169

### 3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
費用の部	7,284	7,124	△ 160
經常費用	7,284	6,605	△ 679
業務費	5,868	5,379	△ 489
教育研究経費	1,451	1,249	△ 202
受託研究費等	394	234	△ 160
役員人件費	83	81	△ 2
教員人件費	3,071	3,026	△ 45
職員人件費	869	789	△ 80
一般管理費	901	694	△ 207
財務費用	0	2	2
減価償却費	515	529	14
臨時損失	0	520	△ 520
収益の部	7,284	7,514	230
經常収益	7,284	6,994	△ 290
運営費交付金収益	2,334	2,239	△ 95
授業料収益	3,158	3,168	10
入学金収益	549	598	49
検定料収益	122	104	△ 18
受託研究等収益	395	287	△ 108
寄附金収益	150	50	△ 100
補助金等収益	0	54	54
施設費収益	0	18	18
資産見返物品受贈額戻入	515	410	△ 105
雑益	61	59	△ 2
その他	0	7	7
臨時利益	0	520	520
純利益	0	389	389
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	389	389

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

#### 4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
資金支出			
業務活動による支出	6,604	5,488	△ 1,116
投資活動による支出	209	230	21
財務活動による支出	0	56	56
翌年度への繰越金	85	1,073	988
計	6,898	6,847	△ 51
資金収入			
業務活動による収入	6,653	6,702	49
運営費交付金による収入	2,383	2,383	0
授業料等による収入	3,664	3,779	115
受託研究等による収入	545	419	△ 126
その他収入	61	121	60
投資活動による収入	160	145	△ 15
施設整備補助金による収入	160	145	△ 15
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	85	0	△ 85
計	6,898	6,847	△ 51

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

### Ⅲ 短期借入金の限度額

該当ありません。

### Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

該当ありません。

### Ⅴ 剰余金の使途

該当ありません。